

燃油・資材の森林由来資源への転換等対策

【令和6年度補正予算額 1,700百万円】

<対策のポイント>

燃油・資材の価格高騰や供給難への対応として、木質バイオマスエネルギーへの転換促進に向けた取組、きのこ生産者のコスト低減等に向けた取組、おが粉の需給マッチング、林畜連携による廃菌床の家畜用敷料や飼料での活用等を支援します。また、安定的な特用林産物供給や生産・流通・小売等の各段階の持続可能性の確保のため、コスト構造等の実態を把握するための調査を実施します。

<事業目標>

- 国産材の供給・利用量の増加（34百万m³ [令和5年] →42百万m³ [令和12年まで]）
- きのこと類の生産量（44万t [令和5年] →49万t [令和12年まで]）

<事業の内容>

1. 木質バイオマスエネルギー転換促進対策

- ① 燃油から木質バイオマスエネルギーへの転換を促進するため、木質バイオマスの収集・運搬の効率化に資する機材導入、木質燃料製造施設の整備及び木質バイオマス利用施設の導入を支援します。
- ② SAF（※）や木質由来飼料等に係る木質バイオマスの需要量・動向等の調査を支援します。
※持続可能な航空燃料（SAF：Sustainable Aviation Fuel）

2. 特用林産生産資材高騰対策

- ① 省エネ機器の導入による生産性向上を支援します。
- ② 次期生産に必要な生産資材の導入費の一部を支援します。
- ③ きのこと用おが粉の安定的な調達に向けたおが粉の需給マッチング、林畜連携による廃菌床の家畜用敷料や飼料での活用等を支援します。
- ④ 特用林産物の生産コストの上昇を踏まえた価格形成の検討に必要な、生産・流通・小売等の各段階におけるコスト構造等の実態調査を実施します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

木質バイオマスエネルギー転換促進対策

① 機材・施設整備

収集・運搬の効率化に資する機材導入

・移動式チップパー、油圧式チップタンク、林地残材収集運搬車の導入



木質燃料製造施設整備

・チップ、ペレット、薪製造機材設備、乾燥施設の導入 等



木質バイオマス利用施設導入

・公共施設等における木質資源利用ボイラー、燃料貯蔵庫等の導入 等

② SAF等に係る需要量調査

・SAFや木質由来飼料等に係る需要量・動向等の調査



特用林産生産資材高騰対策

- ① ヒートポンプ、木質資源利用ボイラー等の導入
- ② 生産資材の導入費の一部※を支援
※生産資材（原木、種駒、菌床、おが粉等）の価格上昇分の1/2相当（経営費に占める電気代の割合に応じて、補助率を7/10相当まで高上げ）
- ③ きのこと生産者や畜産事業者等による、おが粉や廃菌床の需給マッチングの仕組みの構築等を支援
- ④ 特用林産物の生産・流通・小売等の各段階におけるコスト構造等の実態調査



【お問い合わせ先】 (1の事業) 林野庁木材利用課 (03-6744-2120)
(2の事業) 林野庁経営課 (03-3502-8059)